

まちづくり ニュース



ホームページ

<http://www.geocities.co.jp/HeartLand-Icho/3732/>



152号
2013年8月15日

常盤台の景観を守る会
常盤台まちづくり委員会

事務局 島田晴子 tel・fax 3960-3869

協力金振込先 郵便局00110-3-739728 ときわ台の景観を守る会

○ 最高限度高度地区と 最小敷地面積について

8月3日(土)10時から常盤台地域センターにおいて、「最高限度高度地区および敷地面積の最低限度」(制限値案)について、常盤台地区住民に対する板橋区の説明会がありました。

13人の出席者のうち、10人が常盤台1-2丁目の人でした。

出された意見は全て伝えられませんが、常盤台に限って言えば、この数値はまったく前回での意見やパブコメを無視し、常識的にも納得されないものであるという意見がほとんどでした。

何故この数値になったのか、について納得できる返答は得られませんでした。

住民の意見無視、パブコメの形骸化、公務員としてのモラルなど、担当職員の方々には耳の痛い指摘が続きましたが、板橋区の民主化のために是非考慮してほしい指摘ばかりでした。

13日(火)にしゃれ街理事会と区の担当職員との話し合いがあり、区の景観方針とのずれ・この街の歴史・二つの駅前マンション紛争とその判決(商業地域にも及ぶ住宅地の住民の景観利益が、国立に次いで認められたもの)・しゃれ街協議会の実績(5年間150件あまりの協議では、123㎡の最低敷地面積で何も問題なく、外部業者もガイドライン通りにしてくれている。また、駅前の高さについてもほぼ7階どまりで解決してきている)を尊重するよう要望、区側も一応理解を示し、検討を約束しました。

私たちは引き続き成り行きに注目していきたいと思います。

○ パブリックコメント募集は 8月20日まで

左の件についてのパブリック・コメントについて区のお知らせは以下のようになっています。

猛暑の中であり、配布に協力してくださる方は高齢の方もいらっしゃるのでは、このニュースがお手元に届くのが締め切りの20日を過ぎてしまうかもしれません。その場合は申し訳ないと思いますが、一応お知らせしておきます。間に合う方は是非ご意見を出してください。

「板橋区最高限度高度地区(絶対高さ)及び敷地面積の最低限度」の制限値(案)について

平成25年8月20日(必着)まで、直接または郵送、FAX、Eメールで、本制度の制限値(案)に対する意見と必要事項をご記入のうえ、都市計画課土地利用計画担当〒173-0004 板橋2-65-8

FAX 03-3579-5436

mail t-tochi@city.itabashi.tokyo.jp

こういう制度がただのガス抜きだったり、アリバイとして使われないよう切望します。

○ 街の誇りを守るために

2丁目のある場所が売りに出されました。業者は約500㎡をガイドラインの規定する123㎡に近い広さに区切り、4区画で売りたいというのです。一箇所は旗ざお地となり、環境悪化は必然です。その話を聞いたIさんは、常盤台の1等地が細分化され、環境が損われて行くのを防ぐため犠牲的に一括購入してくれました。

こういうことはめったに無いことですが、イギリスのナショナルトラストのように、業者の手に渡る前に、ストックしてじっくり買い手を探せる仕組みができるとよいのですが・・・

六月のはじめ、常盤台の道でカルガモの親子を見かけたSさんの息子さんが、環状七号線を渡って行く親子に遭遇しました。

息子さんは携帯で動画を撮っていたので、見せていただきましたが、もちろん信号無視、横断歩道無関係で、疾走する車の間を潜り抜け、必死で横断するカルガモ親子が写っていました。雛は六羽でまだ一〇cmもなく、お母さんにぴったりくっついていきます。なんとか向こう側に渡れたのは、数台の自動車が急停車して見守ってくれたことにも因りますが、ほとんど奇跡のようなお引越し風景でした。恐らく石神井川を目指したのでしょうか、無事飛び降りることができたのでしょうか。

平和公園のカルガモは一〇羽もの雛がすくすく育っていたのですが、ある晩、中学生が面白がって一羽を殺してしまっただけです。いつも遠巻きに見守っていた人たちの憤り・嘆きは大変なものですが、残りの九羽はいまやお母さんと見分けがつかないほどの立派な大きさととなり、時々池から上がって散歩しています。飛び立てるほどに羽が伸びるのを待っているのです。お母さんカモは朝の運動の後、子供達が休むのを見届けてから見次公園へ飛んでいきます。三〇分ほど帰ってきますが、向こうで食事をして来るようです。

毎朝、散歩の途中、わざわざ池に立ち寄り、子鴨の数を数えて安心して帰る人たちは「カモとも(友)」になっていて、昨日はこうだった、今朝はこうしていた、と話がつきないようです。

ときわ台駅にエレベーターを

ときわ台駅北口には、まだエレベーターがなく、高齢者や足の不自由な人は随分苦労しています。南口にはあるといっても、ぐるっと回るのは大変です。ある人が設置の希望を申し入れたところ、景観を守る会が、エレベーター設置に反対しているから、という返事だったそうです。これは事実ではありませぬ。どこからそんな誤解が生じたのか、駅と話をする予定です。

ついでに誤解されやすい「景観を守る会」についてひとこと延べさせていたと、景観を守る会はまちづくり委員会を併称しているように、ただ街の景観だけを扱っているわけではありませぬ。景観はまちづくりの側面です。

微力ながらこのニュースも、街の情報誌として読んでいただいていると思いますし、小学校脇の、暫定と言いつつ三十五年間も放置されていた自転車置き場を撤去させたのも、この会が粘り強く区と交渉した結果です。

円形の地下駐輪場を検討してもらったり、専門の業者に頼んで、適当な場所について調査書を作って提出したり、池袋の自転車対策で実績を上げているNPOの方に同席してもらったり、担当者と何度交渉したか数えられませぬ。

幸い提案の一つに区が動き、地権者も同意してくれたので、あの道の片側を全部塞いでいた駐輪場(というより放置自転車)が無くなったことは本当に良かったと思います。しかし、放置自転車はまだ多いし、前野町の新マンションからも増加する予測なので、駐輪場増設に向けてさらに交渉する必要があります。

常盤台公園のはなづくり

芝生を刈っていたら、バーナーで焼いたら楽ですよと声をかけてくれた人がいました。本当かしら？となかなか新時代に切り替えられない私たちは、昔ながらの草刈鎌で刈っています。

芝刈り機も買ってあるのですが、体重をかけないと動いていけないので、このごろはしんどくなっています。

芝生にしておくお手入れが楽そうに思いますが、どうしてどうして逆に手がかかるみたいですよ。

などと言っていたら、Kさんから使わないでしまつてある芝刈り機をあげます、と言う有難いお言葉。早速頂いてきました。

TさんとSさんがオイルを入れ、モーターをかけること三、四〇分、これは故障かと諦めかけた時、やっとエンジンがかかりました。確かに楽になったようです。Kさん、有難うございました。

芝は発芽点が根元にあり、雑草は草の先にあるので、しょっちゅう短く刈り込めば、雑草はやがて無くなるのだそうです。ゴルフ場のように年がら年中やっていると首をかしげると、ちよつとどうかな？と首をかしげてもいいです。